
QA8-41 海底に生息する魚介類は、放射性物質濃度が高いと聞きました。市場には流通しませんか。

A

- ① 震災以降、10万検体を超える（平成28年12月時点）水産物中の放射性物質モニタリングを実施しており、海産物では平成27年4月以降、基準値を超えるものは検出されておらず、水産物中の放射性物質濃度は低下しています。
- ② モニタリングにより、水産物から基準値を超える放射性物質が検出された場合には、同水域で漁獲された同種の水産物が流通することがないように、速やかに出荷の自粛要請や出荷制限指示等が出される体制となっています。
- ③ このため、基準値を上回る水産物が市場に流通することはありません。

統一的な基礎資料の関連項目

- 下巻 第8章 78 ページ「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(1/3)」
- 下巻 第8章 79 ページ「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(2/3)」
- 下巻 第8章 80 ページ「食検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(3/3)」
- 下巻 第8章 119 ページ「水産物の検査結果（福島県海産種：40,381点）」
- 下巻 第8章 120 ページ「水産物の検査結果（福島県淡水種：4,048点）」
- 下巻 第8章 121 ページ「水産物の検査結果（福島県以外海産種：45,309点）」
- 下巻 第8章 122 ページ「水産物の検査結果（福島県以外淡水種：11,151点）」
- 下巻 第8章 123 ページ「魚種別の放射性セシウム濃度の傾向（1/2）」
- 下巻 第8章 124 ページ「魚種別の放射性セシウム濃度の傾向（2/2）」

出典：水産庁「水産物についてのご質問と回答（放射性物質調査）」より作成

出典の公開日：平成27年10月7日

本資料への収録日：平成29年3月31日